

評価細目の第三者評価結果

(風の子保育園)

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ－1 理念・基本方針

Ⅰ－1－(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
	第三者評価結果	コメント
Ⅰ－1－(1)－① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	理念・保育方針は法人が作成し法人内共通の保育目標がある。それらはHPやしおり・パンフレットにも明記されている。職員には新年度が始まる前の会議にて周知しているが、本評価項目は非該当と回答した職員もあり、周知・徹底の度合いは疑問と感じられる。保護者の認知度・理解度に於いても同様の傾向がアンケートからも観られる。今後もっと分かりやすい資料等を作成し、保護者に配布及び説明をし周知を徹底し理解を求めていること。

Ⅰ－2 経営状況の把握

Ⅰ－2－(1) 経営環境の変化等に対応している。		
Ⅰ－2－(1)－① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	狭山市福祉計画第4期の内容は把握しており、策定動向と内容を把握し分析しているが、保育コストの分析や利用者数の推移(市役所の割り振りで決まるので予測は難しいとの事)・利用率等の分析に付いては行われていない。
Ⅰ－2－(1)－② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	法人理事会にて問題点等は共有されている。又、法人園長会で出た課題等は園に持ち帰り職員会議で職員にも共有しているとされているが、本評価項目が非該当(1)・未回答(3)、合計4人(15%)おり、周知度・理解度は疑問。

Ⅰ－3 事業計画の策定

Ⅰ－3－(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ－3－(1)－① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c	例えば、3年後にどのような保育園になっている事を目指すのかと云うビジョンがない為に、理念・保育方針の全体(職員・保護者含む)の周知度・理解度も曖昧になってしまっている様に感じる。園全体としての一体感、更に保護者をも巻き込んだ改善に向かう高揚感をどの様に醸成して行くのかが、喫緊の課題と感じられる。中期計画の作成方法のサンプルを園長に提示済み。
Ⅰ－3－(1)－② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	中・長期計画が策定されていない為、その関連の中から課題の改善を具現化する為に関連付けられた年度の事業計画にはなっていないが、一部の事業計画は単なる「行事計画」ではなく、実行可能な具体的な内容にはなっている。但し、数値目標を置く等、具体的な成果等を設定する事などにより、実施状況の評価を行える内容とはなっていない。

I－3－(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I－3－(2)－① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	策定期間(年度末頃)が定められている為、事業計画は園長・主任が策定し理事会に報告され承認されている。前年度末に前々年度の報告を踏まえて(一部の内容は変更があるが文言は殆ど前々年度と同一)、本年度事業報告が策定され、更に次年度事業計画(これも一部の内容は変更があるが文言は殆ど前年度と同一)が策定される。依って、本来の意味のPDCAの展開は行われておらず、職員に対する周知・徹底も行われていない。
I－3－(2)－② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	c	毎年度殆ど変わらない事業計画が策定されているが、事業計画その物の本来の目的(施設が目指すビジョンの具現化の為に本年度実行する課題を明示する)さえも不明確な内容になっている為、利用者に対し説明や周知は行われていない。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I－4－(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
	第三者評価結果	コメント
I－4－(1)－① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	今年度より大きな行事等に於いて、PDCAサイクル(計画・実行・評価・見直し)の形を取る事が出来た。職員の自己評価、園としての自己評価は年に1度行い、集計・分析のまとめをしている。
I－4－(1)－② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	自己評価は年に1度行い、集計・分析のまとめがされているが、その中から課題の抽出を行い改善計画を策定し、実行した上でその課題の評価を行い、見直しに繋がると云う一連のPDCAの改善サイクルが展開されているとはいいがたい。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ－1 管理者の責任とリーダーシップ

Ⅱ－1－(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ－1－(1)－① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	年度初めの園だよりにて所信表明を行い、保育所の運営に関する方針と取組を明確にしている。職務分掌を策定し各人の役割と責任を明らかにしているが、園長自身の紹介が欠落している。有事の際の権限委任に付いては、対応が決められている。
Ⅱ－1－(1)－② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	管理者は自身が参加した研修等に於いて確認した法令の改定等に関する情報は、職員会議にて報告し周知を図っている。昨今、職員の処遇改善に関する法令の改定が多いが、職員には出来るだけ丁寧に説明し周知を図っている。
Ⅱ－1－(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ－1－(2)－① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	年度毎に利用者の満足度調査を行ない、集計・分析の結果を職員会議に於いて検討し、課題を明らかにしている。職員から出された意見に付いては、具体的な展開内容を決めた上で、質の向上の展開を図っている。職員に対する質の向上に関する教育・研修に付いては、キャリアアップ制度で受講が義務付けられている。
Ⅱ－1－(2)－② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	管理者は人事・労務・財務等に付き、月次報告で法人に提出する必要から常時分析を行っている。来年度は変えなければならないが、本年度は職員が休暇を取り易い様に人員に多少の余裕を持たせた計画としており、休暇の取得率も上がっている。又、連絡帳や報告業務のICT化により、業務負荷の軽減を図っている。業務軽減と質の向上を同時に行うと云う事は難題であるが、職員との協議を重ね少しずつではあるが改善している。

Ⅱ－2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ－2－(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ－2－(1)－① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	本年度は多少余裕のある人員計画を策定しており、欠員の補充は都度行われている。有資格職員の配置を案画していても予期せぬ人事異動で計画維持が難しくなる場合があり苦慮している。因みに人事異動は、猶予期間なく行われる事が多く、職員の不満にもなっている。
Ⅱ－2－(1)－② 総合的な人事管理が行われている。	b	「職員共通理解」に期待する職員像等を明確にしているが、一方、人事基準を定めた上で目標管理等の職員の評価システムを構築すると云う作業が行われていない。職員をどの様に処遇しどの様に評価しているのかを職員とのコミュニケーションの中で伝え、又、職員の将来に向けた意向や意見を聞くチャンスとしての評価面談も出来る環境にはなっていない。
Ⅱ－2－(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ－2－(2)－① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	職員の就業状況等は園長が把握している。職員の心身の健康と安全の確保に付いては、ストレスチェックやメンタルヘルスの対応はされておらず、相談窓口の設置等も対応していない。又、福利厚生仕組みも準備されていない。職員のライフワークバランスには注視しており、有給の取得率は改善していて、働きやすい職場作りにも繋がっている。以外には特に取り上げる内容はない。

Ⅱ－２－（３） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－２－（３）－① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c	「職員共通理解」に期待する職員像等は定められているが、職員の目標管理の仕組は策定されていない。依って、目標管理の達成度等の確認や評価面談による評点や期待度の伝達、職員の将来に向けた意向や意見・期待等の聴取・コミュニケーションのチャンスがない。
Ⅱ－２－（３）－② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	「職員共通理解」に期待する職員像等は定められている。職員の教育・研修計画は策定されており、法人で決めているキャリアアップ制度と合わせ階層別にも対応している。研修内容やカリキュラムの評価・見直しは毎年行われている。
Ⅱ－２－（３）－③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	職員の知識・技術水準・専門資格の取得状況等は園長が把握している。人員構想を計画していても予期せぬ人事異動で計画維持が難しくなる場合があり苦慮している。階層別研修・職種別研修・テーマ別研修等はキャリアアップ制度でも計画されている。
Ⅱ－２－（４） 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ－２－（４）－① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	実習生に付いては、学校側と実習内容に付いて連携してプログラムを整備すると共に、実習期間中においても継続的な連携を維持して行く為の工夫を行っていが、受入れマニュアル等の準備はされていない。

Ⅱ－３ 運営の透明性の確保

Ⅱ－３－（１） 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ－３－（１）－① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	苦情・相談の仕組・体制や内容に基づく改善・対応の月次毎の状況に付いては公表している。地域へ向けての情報発信(印刷物や広報誌の配布等)や理念・保育方針に付いて、内容を明示・説明して法人の存在意義や役割を明確にする様な働きかけ等は行っていない。
Ⅱ－３－（１）－② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	職務分掌に園長の表示がなく、職員への周知も曖昧な部分がある。内部監査は法人監事により行われているが、事業内容や財務・運用に付いての外部監査等は受けていない。

Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ－４－（１）－① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	地域との交流を広げる活動として、週3回の園庭開放や高齢者施設との交流を定期的に行っている(年3回)が、地域からの情報等の園内掲示やイベントへの参加は行っていない。 (買い物や通院は非該当)
Ⅱ－４－（１）－② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c	ボランティアの受入れに付いて、基本姿勢等を明文化した物はなく、マニュアル等も準備されていないが、今年度よりボランティアの受入れ機会を増やし参加して貰う機会を増やしたいと考えている。
Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ－４－（２）－① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	当該地域の関係機関のリスト等は準備されていないが、定期的に開催される幼保小連絡協議会や市園長会に於いて共通の課題の解決に向け協働して具体的な取組を行っている。権利侵害への対応に付いては、要保護児童対策地域協議会への参画や児相との連携を図っている。
Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ－４－（３）－① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	c	地域の福祉ニーズ・生活課題等の把握や保育所の持つ機能を地域へ還元といった活動は行われていない。
Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	c	地域の福祉ニーズや生活課題等の把握が行われていない為、それに基づく事業や活動は行われていない。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ－１ 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ－１－（１） 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ－１－（１）－① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	保育方針に利用者を尊重した保育に付き明示し、標準的実施方法としての全体的な計画にも謳われている。又、利用者を尊重した虐待防止に付いての研修を行っている。職員は性差や国籍等の先入観から固定的な対応をしない様に配慮しており、子供達が互いを尊重する心を育てる為の具体的な取組を行っている。
Ⅲ－１－（１）－② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b	プライバシー保護に関する規程やマニュアル等は準備されていない。夏のプール遊びの時には目隠しをして着がえ、Tシャツを着る様にしプライバシーへの配慮を行っている。
Ⅲ－１－（２） 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ－１－（２）－① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	園を紹介する資料として写真・図・絵を使用したパンフレットを作成し市役所等に置いている。パンフレットは適宜見直しを行っている。利用希望者には、見学の際に個別に丁寧な説明を実施している。
Ⅲ－１－（２）－② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	サービスの変更・開始時は重要事項説明書等を用いて丁寧に説明し同意として確認印を得ている。更に不明な点等は連絡ネット(コドモン)でも確認出来る様になっている。意思決定が困難な利用者は個別保育計画で個別に配慮している。
Ⅲ－１－（２）－③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b	福祉サービスの変更にあたり手順や引継ぎ文書は定めていないが、利用が終了した後も相談や説明の依頼があれば対応に応じている。
Ⅲ－１－（３） 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ－１－（３）－① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	年1回、満足度調査として利用者アンケートを実施している。又、家族懇談会にも職員が参加し意見を把握している。内容の分析・検討も行われ、改善活動に結びつけているが、利用者が参加しての検討会議は開催していない。遊びの内容や行き先は子供の選択を優先している。
Ⅲ－１－（４） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ－１－（４）－① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	苦情解決の体制が整備されており、重要事項説明書の中で仕組の説明を行っている。苦情記入カードの準備やアンケート実施といった苦情を申し出し易い対応の配慮は不足している。苦情内容に付いては、記録の上、毎月HP上で公表している。苦情解決の仕組の中から標準的実施方法に反映した方が良いと認められる案件があったら見直しの祭に変更している。
Ⅲ－１－（４）－② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	苦情・相談の仕組として策定されており、申請先は市や県等の窓口の紹介もされている。内容は重要事項説明書に明記されており、所内掲示もされている。相談場所は密閉された空きスペースを利用して相談しやすい環境を準備している。（本人が相談は非該当）
Ⅲ－１－（４）－③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	職員はお迎えの時間に申出が有れば随時対応するのと併せ、保護者との連絡ネット(コドモン)でも対応している。相談を受けた際には苦情・相談の対応方法に従い進めている。相談の中から標準的実施方法に反映した方が良いと認められる案件があったら見直しの祭に変更している。尚、苦情相談の仕組の見直しは行われていない。

Ⅲ－１－（５） 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ－１－（５）－① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	リスクマネジメントに関する委員会等の体制は準備されていない。安全管理マニュアルが徹底されており、ヒヤリハット事例は大小問わず職員間で共有され、職員会議で分析・再発防止策の検討実施を行っている。1ヶ月後に最終の評価・見直しを行っている。
Ⅲ－１－（５）－② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	感染症の予防と発生時対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底しており、発生した場合にも適切に対応できている。管理体制はマニュアルでは確認出来ない。マニュアルは漸次見直しが行われ、保護者へも情報提供されている。感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を実施されていない。
	第三者評価結果	コメント
Ⅲ－１－（５）－③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	防災計画に基づき毎月避難訓練を実施している。BCP策定済。安否確認の方法が決められており、備蓄リストを作成し備蓄を整備している。消防署と連携し防災体制を検討中。 【推奨】建物が耐震になっている場合、在宅避難の検討を！

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

Ⅲ－２－（１） 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ－２－（１）－① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b	標準的な実施方法は全体的な計画としている。内容には利用者の尊重やプライバシーの保護・権利擁護に関わる姿勢が明示されている。年1回、全員で見直しそれに基づいて実施されているかを確認する会議を開催しているが、研修や個別の指導等は行っていない。
Ⅲ－２－（１）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	標準的な実施方法である全体的な計画は年度末に見直しが行われ、職員や利用者等からの意見やその他の提案が反映される様な仕組みになっている。
Ⅲ－２－（２） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ－２－（２）－① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	b	園長をアセスメント・個別保育計画の策定の責任者として、設定されたフォーマットに従いアセスメントが実施されている。アセスメントの内容に付き、課題があった場合は他部門も招集してのカンファレンスを開催する事はない。又、個別保育計画作成段階でも同様に開催されていない。個別保育計画には支援困難ケースへの対応方法は盛り込まれているが、ニーズを織り込んだ指導計画の策定や支援計画のPDCAの展開はされていない。
Ⅲ－２－（２）－② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	c	月案の中では個別の支援内容が策定されているが、グループ別のまとめとなっており個人別に成長の記録としてのファイルは策定されておらず、保護者のニーズ等の記載も確認出来ない。依って、個別保育計画の策定・実施・評価・見直しといった一連のPDCAの展開がされていない。
Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	ICT(コドモン)の記録ファイルに利用者の身体状況や生活状況等を把握し記録している。個別保育計画が策定されていない為、サービスが実施されている事を記録により確認する事が出来ない。記録内容や書き方に差異が生じない様、記録要領を策定する等は行われていない。情報の分別は必要な職員に直接個別対応している。給食会議等、情報共有を目的とした会議は部門横断で取組んでいる。園関連連絡ネット(コドモン)にて情報共有が行われている。
Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b	利用者の記録の保管、保存・廃棄・情報の提供に関する規程や個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている個人情報保護規程は策定されていない。個人情報保護の記録の管理や運用の観点からの教育等は行われていない。職員の個人情報の理解・遵守状況は確認出来ない。利用者からは個人情報の使用に関して同意書を得ている。

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A－1保育内容

A－１－（１）保育課程の編成		
A－１－（１）－① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子供の心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a	全体的な計画は保育目標と保育所保育指針をもとに作成しており、子供の発達過程や子供と家庭の状況・保育時間・地域の実態等を考慮している。全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して作成しており、定期的に評価・見直しが行われている。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子供が心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	園内の住環境は常に適切な状態が確保されている。寝具も消毒を徹底。又、月1回、業者による清掃を行い、清潔を確保。隠れ家等を作り探索好きにも対応。午睡時には部屋の採光も暗くし安眠確保。清潔で明るいトイレ環境を確保。
	第三者評価結果	コメント
A-1-(2)-② 一人一人の子供を受容し、子供の状態に応じた保育を行っている。	a	家庭環境等から生じる一人一人の子供の個人差を十分に把握し、尊重。常に子供が真ん中と云う意識。選択肢を増やして子供の気持ちを汲み取る。子供には穏やかで分かり易い言葉使い。恐怖で騒をしない。急かしたり制止する言葉は不必要に使わない。
A-1-(2)-③ 子供が基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	a	生活に必要な基本的な生活習慣を身に付けられる様、子どもに合わせて時間を掛けて対応。子どもの主体性に重きを置き否定的な言葉は使わない。子どもの個性を大切に活動と休息のバランスに配慮している。
A-1-(2)-④ 子供が主体的に活動できる環境を整備し、子供の生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	子どもの主体性の尊重は園としての方針でもあり、大切にしている。職員は子どもたちが主体的に活動できる様、物理的・心理的環境を整えている。外遊びを多く取り入れ自然との触れ合いや高齢者施設の訪問・買い物体験等、地域の人たちと接する機会を設けている。とにかく子どもが楽しんでいる事を大切にしている。
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	子どもと安定した関係が持てるよう担当制の保育を実践し、個々の欲求にもしっかり対応している。家庭との連携も特に重要な時期でもあるので、連絡帳アプリだけでなく、送迎時のコミュニケーションを大切にしている。
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	他クラスとの関りが増えてくる時期でもあるので、一人一人の探索行動や興味関心が広がるよう環境整備にも配慮している。ホールが各クラスに面しているので、異学年との関りが自然と増えてくる。連絡帳アプリだけでなく、送迎時のコミュニケーションを大切にしている。
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	環境として3・4・5歳児クラスの仕切りがなく、幼児としてくぐられ一緒に活動する事が多くなる。その中で幅広い関係性が育われていると考える。又、法人内の他園と合同の園外保育を多く取り入れていて活動の幅がさらに広がっている。発表会等で子供の個性が表現できる様、関わっている。5歳児に付いては小学校との情報連携を密にしている。
A-1-(2)-⑧ 障害のある子供が安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	障害児認定を受けている児童やそれに準ずる対応が必要な児童には、関係各所や家庭と連携を取りつつ個別の対応もしている。又、障害のある子供の状況に配慮した個別の指導計画を作成し対応している。家庭との連携が大事になってくるので、面談等を行いつつ連絡を密に行っている。関係機関による巡回も定期的にして貰い幅広く対応している。
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	早朝及び残留保育に付いては、利用している子どもによっても変えなうはいけない部分もあるので、職員会議等で頻繁に話し合いをして情報連携を密にしている。とにかく子どもが安心・安全に過ごせる環境を提供する為、人員配置等も最大限配慮している。
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	計画の中に小学校進学に向けた準備項目を取り入れ、保護者へは懇談会やクラスだよりで活動内容に付いて伝えている。幼保小連携協議会に参加し各関係機関との情報交換も行っている。就学前には、小学校訪問等も行い様々な連携を図っている。

A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子供の健康管理を適切に行っている。	b	衛生管理マニュアルに基づき健康管理を行っており、一人一人の子供の心身の健康状態を把握している。感染症対策はコロナ出現以降、より徹底している。職員は外部研修も含めしっかりと情報を更新しながら対応している。各感染症流行時は素早く配信等で保護者に注意喚起している。SIDSについては、職員には周知徹底し必要な取り組みを行っているが、保護者に対しては情報提供が不十分と感じる。
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	健康診断・歯科健診の結果は保健計画に記録され、関係職員に周知されている。診断結果は保護者に伝えられ、家庭での生活にも配慮して貰っている。
	第三者評価結果	コメント
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子供について、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に基づいたアレルギー対応マニュアルに沿って対応している。慢性疾患等のある子供に対しても、医師の指示の下、子供の状況に応じた適切な対応を行っている。食事の提供に於いては物理的に事故が起らない様、配慮している。職員は、アレルギー疾患・慢性疾患等に付いて研修等により必要な知識・情報や技術を習得しており、保護者等に理解を図る為の取り組みを行っている。
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	和食主体の内容で、野菜を多く取り入れている。又、食育の一環として畑で野菜を育成し自分で調理する調理保育を年数回取り入れており、食に対する関心が深まるよう工夫もしている。ある年齢から配膳等も子供が行い、陶器の食器は割れるものと学習したりしている。
A-1-(4)-② 子供がおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	衛生管理等はマニュアルに沿って徹底されている。栄養士や調理員は食事の際に必ず子どもの様子を見に巡回し、子どもたちの反応を把握すると共に、量や好き嫌い等は検食簿を参考に献立・調理の工夫をしている。毎月給食会議を開催し職員間でも連携が取れている。

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子供の生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	今年度よりICTシステムを導入し、アプリでやり取りをしており、コミュニケーションの機会が増え情報共有が出来る様になった。写真も多く取り入れ好評を頂いている。
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	随時面談の希望には対応しており、ICTの導入により時間的な利便さが増した。相談内容は適切に記録している。保護者の就労等の個々の事情に配慮して延長保育に付いても柔軟に対応している。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子供の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	虐待に関して児相や市の子ども支援課等の関係機関との連携は密に取っている。職員間の情報共有も徹底されている。虐待等権利侵害の可能性があると感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。虐待等権利侵害を発見した場合の対応等に付いてはマニュアルを整備しており、虐待防止研修を職員全員が受ける様、進めている。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	年に1度職員の自己評価を行い、1年間の振り返りを行っている。職員の自己評価を保育園の自己評価につなげているが、全体の課題を抽出して職員間で共有した中から改善テーマを絞り込み、PDCAの展開に繋がれると良いと感じる。これに関しては、形骸化しない様にしっかりと各自が次年度に繋がれる様、園長や主任との面談も合わせて行っていきたい。